

## 第16回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長 ) それでは、ここでお諮りいたします。報告第19号「平成30年度施政方針案と教育費当初予算案について」は、3月議会に上程される議案の審議にかかるものですので、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

また、併せて審議の順番ですが、傍聴者は退席することになりますので、本臨時会の最後に審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第1、報告第20号「芦屋市いじめ防止基本方針の改定について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育部主幹) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員 ) 今回、ご説明いただいたものは最終稿ですので、今後は変更がないのですか。

学校教育部主幹) 今後の流れといたしましては、審議会、幹事会、本部会を経て、民生文教常任委員会で報告させていただくということになります。

小石委員) 読み返していて、主語や主体が何なのかわかりにくい箇所がありました。これについては、誰が何をやるのかを明記したほうが良いと思うところが幾つかありました。

管理部長) 民生文教常任委員会へは、すでに報告されているのですか。

学校教育部主幹) はい。改定素案ができた段階で一度報告しております。1月にいただいたパブリックコメントの結果も踏まえた今回の改定版については、3月の民生文教常任委員会において報告する予定としております。

管理部長) ということは、この資料は一旦、民生文教常任委員会に提出済みということですね。

学校教育部主幹) はい。

教育長) どちらにしても、誤解を招くような記述があるのであれば、それは改めないといけません。

浅井委員) 私も少し気になった箇所があります。先日、出席した文部科学省主催の教育委員研究協議会において、他市の取組を伺う機会があったのですが、子どもたちに、こういうことがいじめにつながるということをよく理解させるようにしたら、随分変わってきたとお聞きしました。こうした、「いじめ」という定義を子どもたち自身が理解するという点についても、この方針には含まれているのでしょうか。

学校教育部主幹) 9ページ及び10ページにございます、4「学校におけるいじめ防止等に係る取組」の、項番1「学校いじめ防止基本方針」の策定において、いじめの基本的な考え方や指導体制の導入について記載しています。これをもとに学校単位でそれぞれ基本方針を策定しておりますし、また10ページの項番3の

「未然防止」では「主な取組」として、人権教育・道徳教育の充実を挙げております。来年度から道徳が教科化になり、いわゆるいじめや仲間づくりについて、特化して教育カリキュラムを作りますので、今まで以上にこの点においては、強化されていると感じています。

浅井委員) わかりました。子どもたちは、いじめにつながるような言動を、無意識に行ってしまっていることがあると思います。ですから、「いじめ」の定義をはっきりさせることで、子ども自身が改めていじめについて認識ができることもあると聞いております。

今後になると思うのですが、SNSを活用した相談体制について、芦屋市ではどのように考えておられますか。

学校教育部主幹) SNSを活用した相談体制については、実際に実施している他市からも御意見をいただき、打出教育文化センターを中心に研究しておりますが、デメリットの部分もありますので、現時点ではSNSを活用することは考えておりません。しかしながら、引き続き考えていくべきであるという認識はもっております。

浅井委員) これについては、やはり課題もたくさんありますので、その辺を検討しつつ進めていくことも必要かと思えます。電話は直接かけにくい場合でも、SNSであれば気軽に相談が行うことができるのではないかと国でも想定されておりますし、相談件数も増えると思えます。今後も、検討をお願いします。

学校教育部主幹) わかりました。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第20号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次 に、報 告 第 2 1 号 「平 成 3 0 年 度 「春 の 公 民 館 講 座 」 等 の 開 催 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す。提 案 説 明 を 求 め ま す。

公 民 館 長 ) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

浅 井 委 員 ) カ レ ヅ ジ 聴 講 生 の こ と で お 聞 き し た い の で す が、こ れ に つ い て は 入 学 資 格 が カ レ ヅ ジ を 修 了 さ れ た 方 で す よ ね。内 容 が 知 り た い と い う こ と で、一 般 の 方 か ら 聴 講 し た い と い う 希 望 が あ っ た 場 合、聴 講 は で き な い の で す か。

公 民 館 長 ) 実 際 の と こ ろ、カ レ ヅ ジ の 本 科 生 と 聴 講 生 で 満 席 で す の で、難 し い で す。

浅 井 委 員 ) そ れ で は、カ レ ヅ ジ の 内 容 を 前 も っ て 見 学 し た い 時 は、ど の よ う な 機 会 が あ る の で し ょ う か。

公 民 館 長 ) 先 日 の 公 民 館 運 営 審 議 会 の 中 で も、そ の 議 論 が あ り ま し た。こ れ に つ い て は、受 講 者 募 集 と し て 1 月 2 4 日、2 月 7 日 及 び 2 月 1 4 日 に 見 学 会 を 実 施 い た し ま し た。

浅 井 委 員 ) 見 学 会 と い う 形 で 聴 講 で き る 機 会 が あ る と い う こ と で す か。

公 民 館 長 ) は い。実 際、2 月 7 日 は 1 0 名 程 度、2 月 1 4 日 は 1 名 の 見 学 が あ り ま し た。

浅 井 委 員 ) わ か り ま し た。

教 育 長 ) この公民館講座の講師と内容は主にどこが考えるのですか。

公 民 館 長 ) 公民館講座については、河内厚郎事務所に委託しています。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、「平成30年度「春の公民館講座」等の開催について」の報告は以上といたします。

教 育 長 ) ただいまから非公開で審議いたしますので、傍聴者は退席願います。

〈非公開審議〉

教 育 長 ) 報告第19号「平成30年度施政方針案と教育費当初予算案について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

施設担当課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

社会教育部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

図 書 館 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

青少年育成課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員 ) 8 ページの一番下、部活動支援員を各中学校に配置することですが、この支援員については、学校からの要望を聞いて、1つの種目に特化してお願いするということでしょうか。

学校教育課長) そのとおりです。

浅 井 委 員 ) 同じ8 ページの継続事業の、いじめ防止対策ですが、これ

については、お金はかからないということですか。

学校教育課長) そうです。

越 野 委 員 ) 7 ページの一番下の継続事業である、「読書活動では、子どもに読ませたい図書リスト400選を活用し」とあるのですが、このリストは毎年見直されておられるのでしょうか。

学校教育課長) リストにつきましては、一昨年見直しをいたしまして現在はそれを使用しております。一定の費用がかかるため、毎年の見直しまではできておりません。

教 育 長 ) この1,700万円の予算額の使途は主にどのようなものでしょうか。

学校教育課長) 司書補助員の雇用と図書購入費が主なものです。

教 育 長 ) 図書購入費はどれくらいですか。

学校教育課長) 1校当たり小学校では100万円強、中学校では約150万円です。

管 理 部 長 ) 補足ですが、10ページの上の新規事業である遠距離通学助成費ですが、これについては主に奥池地区が対象になります。奥池からの定期代と市内のバスの定期代の差額の半分を助成するという制度がございました。今回は、それとは異なり、純粋に奥池地区からの定期代の2分の1を補助することとしており、事業としては拡充したものになっております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第19号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 ) 閉会宣言